

計 画 の 趣 旨

計画の対象

こども・若者（0歳～おおむね30歳未満^{*}）と子育て世帯

＊「こども」はおおむね18歳未満、「若者」はおおむね思春期～30歳未満（施策によっては40歳未満）を指す
「こども」と「若者」は一部重複する

計 画 の 位 置 付 け

◆ 根拠法令

- ▶ こども基本法第10条に基づく市町村こども計画
- ▶ 子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画
- ▶ 次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画
- ▶ 子ども・若者育成支援推進法第9条に基づく市町村子ども・若者計画
- ▶ 子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に基づく市町村計画

◆ 市の他計画との関係

- ▶ 姫路市総合計画のうち、こども・若者、子育て世帯に関する部門別計画
- ▶ 市の他計画と相互に連携を図りながら、本市におけるこども施策を推進していく
【健康福祉】地域福祉計画、ひめじ健康プラン及びいのち支え合いプラン、障害福祉推進計画
【教 育】教育大綱、教育振興基本計画
【市民活動】人権教育及び啓発実施計画、男女共同参画プラン

計 画 期 間

令和7年度～令和11年度（5年間）

計画の基本的な考え方

< 基本理念 >

こども・若者が希望を持ってすこやかに育ち、未来へつながるまち 姫路
～「だれひとり取り残さない」社会をめざして～

基本目標

- ◆ 基本目標 1
こども・若者の権利を守り、すこやかな成長を支える
- ◆ 基本目標 2
安心してこどもを産み育てられる環境をととのえる
- ◆ 基本目標 3
若者の生活を支え、未来への希望の実現を支援する
- ◆ 基本目標 4
支援が必要なこども・若者や家庭を支援する
- ◆ 基本目標 5
こども・若者や子育て世帯の声を聴き、みんなで一緒に取り組む

施策の体系

基本目標1：こども・若者の権利を守り、すこやかな成長を支える

区分		施策
(1)	こども・若者が権利の主体であることの周知・啓発	こども・若者の権利に関する周知・啓発や教育
		こども・若者や子育て世帯への支援に携わるおとなへの情報提供や研修等
(2)	教育・保育の充実とすこやかな育ちの支援	幼児教育・保育の質の向上
		教育の充実
		将来のための知識に関する教育や啓発
		健康・性に関する教育や普及啓発、相談支援
		いじめ防止・いじめ対応
		不登校のこどもへの支援
		非行防止と自立支援
(3)	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	遊びや体験の場の充実
		こどもの読書活動の推進
		ジェンダーギャップの解消
(4)	居場所づくり	こども・若者の居場所づくり
		放課後児童クラブの充実

施 策 の 体 系

基本目標２：安心してこどもを産み育てられる環境をととのえる

区分		施策
(1)	妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援	プレコンセプションケアの取組
		保健・医療の確保
		産前産後の家事・育児等への支援
		地域子育て支援、家庭教育支援
		デジタルを活用した子育て支援等の推進
		子育てや教育に関する経済的負担の軽減
(2)	仕事と子育ての両立支援	保育所・こども園の待機児童対策
		一時的な保育関連サービスの提供
		ワーク・ライフ・バランス、共働き・共育ての推進
(3)	安全・安心に暮らせる環境の整備	こども・若者、子育て世帯にやさしいまちづくり
		住宅支援
		犯罪、事故、災害等からこども・若者を守る取組
(4)	ひとり親世帯への支援	相談支援と情報提供
		生活支援
		経済的支援
		養育費の確保に関する支援
		自立支援、就労支援

基本目標３：若者の生活を支え、未来への希望の実現を支援する

区分		施策
(1)	若者の社会的・職業的自立への支援	高等教育の修学支援・高等教育の充実
		若者の就労支援
(2)	出会い・結婚への支援	出会い・結婚への支援
(3)	生きづらさを抱えた若者への支援	生きづらさを抱えた若者への支援

施 策 の 体 系

基本目標4：支援が必要なこども・若者や家庭を支援する

区分		施策
(1)	児童虐待防止対策の推進、ヤングケアラーへの支援	要保護児童対策地域協議会の連携による相談支援
		妊娠期からの切れ目のない相談支援
		養育のサポートによる虐待防止
		児童虐待防止に関する普及啓発
		ヤングケアラーへの支援
(2)	こどもの貧困対策	教育の支援
		生活の安定のための支援
		保護者の就労の支援
(3)	障害児、医療的ケア児、難病患者等への支援	それぞれの特性や状況に応じた支援
		インクルーシブな育成支援
		就労に向けた支援
		小児慢性特定疾病・難病患者への支援
(4)	在留外国人のこども・若者等への支援	在留外国人のこども・若者や海外から帰国したこども・若者への支援
(5)	こども・若者の自殺対策	こども・若者の自殺対策

基本目標5：こども・若者や子育て世帯の声を聴き、みんなで一緒に取り組む

区分		施策
(1)	こども・若者や子育て世帯の意見反映	こども・若者や子育て世帯の意見を聴く取組
		こども・若者の意見形成・表明に関する支援
		こども・若者の意見表明権に関する周知啓発

計画の推進体制、その他

計画の進捗を測る指標

- ▶ R5 年度に実施したアンケート調査の結果をもとに、こども・若者のウェルビーイングを測る指標を設定
例：「自分が幸せだ」と思うこども・若者の割合、「将来に明るい希望がある」と思うこども・若者の割合、「周りに相談したり悩みを話せる人がいる」と思うこども・若者の割合、「こどもの意見表明権」の認知度 等

推進体制

- ▶ 指標等をもとに、姫路市子ども・子育て会議で進捗状況を調査審議、結果を公表
- ▶ 計画期間中においても、必要に応じて見直しを行う

資料

- ▶ 計画策定のあゆみ
- ▶ 姫路市子ども・子育て会議の概要
- ▶ 関係法令、用語集

別冊

別冊

- ◆ 施策の体系における具体的な取組
- ◆ 子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策
 - ▶ 教育・保育の提供区域
 - ▶ 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策
 - ▶ 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策
- ◆ R5 年度アンケート調査結果報告書
 - ▶ 姫路市子育て支援に関するアンケート調査
 - ▶ 姫路市子ども・若者意識調査
 - ▶ 姫路市子どもの生活実態調査

5月13日	子ども・子育て会議（第1回）	・計画策定に係る調査・審議の諮問 ・R5年度アンケート調査結果報告 ・計画骨子の検討
6月～8月	子ども・子育て会議（第2回）	・令和5年度の提供体制の確保状況、確保の内容等
8月～9月	子ども・子育て会議（第3回）	・第2期子ども・子育て支援事業計画実績報告 ・計画素案の検討
10月～11月	子ども・子育て会議（第4回）	・計画中間取りまとめの検討 ・姫路市長へ答申
(11月)	(子ども・子育て会議（第5回）) ※必要に応じて開催	
12月中旬～1月中旬	パブリック・コメント	
2月	子ども・子育て会議（第5(6)回）	パブリック・コメントの結果報告、計画案の報告
3月	計画策定	

※姫路市議会（文教・子育て委員会）には、令和6年第2回定例会～令和7年第1回定例会において進捗状況を都度報告